

コード	302020201
記入日	H21.6.10

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇泉
担当者	釜崎儀弘

評価対象事業名称	社会福祉総務管理事業費(人件費以外)	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	302	施策名称	協力し支えあう地域福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30202	基本事業名称	地域福祉推進体制の整備	目コード	1
事務事業コード	3020202	事務事業名称	社会福祉総務管理事業費(人件費以外)	細目コード	193
関連計画			法令・条例規則等	社会福祉法	

計画 (PLAN)		※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。						
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標					
(対象1) 町民			(対象指標1) 24,320人(H20.4.1現在)					
(対象2)			(対象指標2)					
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
(全体)		(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	・町民の社会福祉の増進に資するための事業を行った。 ・主な事業内容 民生委員推薦会 1回 地域福祉計画策定委員会 2回	①	*****	*****	*****	各種会議開催回数3回 ÷ 各種会議予定開催回数3回	*****	
			各種委員会開催回数	3回	100%		平成20年度	
			(達成率分析)	民生委員推薦会、地域福祉計画策定委員会共に予定どおり運んだ。				
		②	(達成率分析)					
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
民生委員推薦会委員や地域福祉計画を策定することなどにより、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的としている。		①	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
			*****	*****	*****	委嘱委員数 ÷ 委嘱計画委員数	*****	
			各種委員数	35人	100%		平成20年度	
			(達成率分析)	各種委員会の委員については、予定どおり委嘱することができた。				
		②	(達成率分析)					

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。											
	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 回	9	10	7	2	3					
	②										
成果指標	① 人	130	130	95	35	35					
	②										
総事業費 C (A+B)		千円	11,734	11,495	8,680	3,054	2,815				
直接事業費 A		千円	7,534	7,295	5,880	1,654	1,415				
人件費 B		千円	4,200	4,200	2,800	1,400	1,400				
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.4	0.2	0.2				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	7,534	7,295	5,880	1,654	1,415				
一般財源		千円	4,200	4,200	2,800	1,400	1,400				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	地方公共団体として、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的に行っている事務なので妥当である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	少子高齢化が全国的な傾向にある中、本町においては、全国平均を大きく上回る高齢化率となっており、福祉の増進を図るうえで、地方公共団体として必要な事務である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	社会福祉の増進であり、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	地方公共団体として、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的に行っている事務であり、相応の成果をもたらしている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	事務の性格上、成果を向上させる余地はない。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	この事務を行わないと町民の社会福祉の増進が図れない。
	類似事業との整理統合はできませんか。	● できる ● できない	理由	類似事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	地方公共団体として、必要最小限の職員と少ない経費で事務処理に当たっているため、今以上の削減は困難である。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	必要最小限の職員で事務処理に当たっているため、今以上の職員数の削減は困難である。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	受益者負担無し。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	地方公共団体として、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的に地域における福祉サービスの推進を図るため行っている事務なので、見直しの余地はない。
		有効性	地方公共団体として、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的に地域における福祉サービスの推進を図るため行っている必要な事務なので、有効である。
		効率性	地方公共団体として、町民全体の社会福祉の増進に資することを目的に、必要最小限の職員と少ない経費で事務処理に当たっている。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	地域における福祉サービスの向上に向け積極的な取組を行うこと
		効率性	経費の執行については、適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。